

2009年4月29日

Ernst & Young Vietnam



ベトナム・インサイトは、アーンスト・アンド・ヤングが作成し、配布するものです。ベトナム市場に関する時事ニュースに加え、財務、税務、ビジネス及び規制関連課題の最新情報をお届けするダイジェスト版となっています。なお、記事に修正は加えておりません（注：日本語版に関しましては加筆・修正もありませんので予めご了承下さい。）

尚、このダイジェスト版に記載する内容についてお問合せなどございましたら、下記連絡先までお問合せください。

**連絡先:**

マイ・フーン・グエン  
ビジネス開拓およびマーケティングイング  
*Mai.Phuong.Nguyen@vn.ey.com*  
ソン・チューン・グエン  
ビジネスナレッジセンター  
*Son.Truong.Nguyen@vn.ey.com*

**日系企業担当:**

浅利昌克  
*Masakatsu.Asari@vn.ey.com*

中島敬仁  
*Takahito.Nakajima@vn.ey.com*

錦城和栄  
*Kazue.Kinjo@vn.ey.com*

ハウ ミースアン カオ  
*Hau.My.Cao@vn.ey.com*

## Vietnam – an insight

2009年4月16日～4月29日

ニュースブリーフ .....	2
経済 .....	2
銀行 .....	6
金融市場 .....	8
不動産 .....	9
インフラ／工業団地／輸出加工区 .....	9
テレコム通信 .....	12
エネルギー .....	13
お問い合わせ先 .....	17

# ニュースブリーフ

## 経済



### ザ・エコノミスト誌：融資補助による刺激プログラムは国家予算に負担をかけすぎる可能性も

以下の記事はベトナムの需要刺激策に関してザ・エコノミスト誌がコメントした内容の概要です。

ベトナムは景気刺激計画をやや早急なプロセスを踏んで実施しています。景気刺激策の骨子はここ数週間で従来よりも明確になり、広く知れ渡るようになりました。

1月はじめに打ち出された需要刺激策の足早なペースは、世界的な危機の影響波及を阻止する緊急性をベトナムの政府要人が認識していることを示しています。しかし、景気対策の効率性と国家予算への影響については懸念も残ります。

景気刺激策の主たる要素の1つに、短期融資を対象とした4%の利息補助があります。この種の融資に対する企業の需要は目下増大しています。

このプログラムを通じた政府の目標は、インフレの低位安定と生産活動の支援、それに失業の防止です。しかし、一部の企業はこのプログラムを単なる債務繰り延べに利用しています。

証券会社、消費財輸入企業、および不動産業者を除く全ての企業がこうした融資を活用できます。

補助付き融資を提供するのは商業銀行と金融会社であり、その見返りとして中央銀行から利息の補償を受けられます。

利息補助プログラムを通じて4月中旬までに約220兆ドン(124億ドル)の融資が提供されています。ベトナム中央銀行は同プログラムが終了する年末までにこの数字は420兆ドンに達すると予測しています。

政府から補助金を受け取る商業銀行は融資提供に最も積極的です。これに対し、最も躊躇しているのは外国銀行の支店です。補助付き融資の60%は民間企業に提供され、残りは国営企業や協同組合向けです。

需要刺激策のもう1つの重要な柱は、中小企業向け融資を実施する商業銀行の支援を目的とした新たな信用供与プログラムです。

以前、ベトナムは信用保証プログラムの導入に消極的でした。それは主に地方省レベルで実施され、その成果も限定的でした。しかし、今回の新たなプログラムは全国レベルで実施されています。

このプログラムを実施するのはベトナム開発銀行(VDB)だけです。VDBはドル建て融資とドン建て融資の100%を保証します。しかし、プログラムに参加できるのは従業員数500名未満、法定資本200億ドン(110万ドル)未満の企業だけです。

こうした企業は銀行融資や税金の延滞を認められません。政府の利息補助プログラムとは異なり、VDBは銀行融資保証を付与する企業の決定において100%の権限を与えられています。

一方、政府は4月18日、世界的な経済危機から甚大な影響を受けている農業部門を対象に新しい支援プログラムを発表しました。それによると、農家は農機の購入向けに0%の利息で銀行融資を受けられます。これに加え、農家は農業生産用

の肥料や投入資材についても支援を受けられます。ベトナムの人口の3分の2は農民です。また、農産品は輸出の大きな部分を占めます。

この景気刺激策は様々な前向きな変化をもたらすことが確実視されているものの、公的金融セクターは政府の強権的なアプローチに多少懸念を抱いています。

税収の減少は国家予算に長らく負担をかけています。石油価格の値下がりから歳入は悪影響を受け、景気回復に使用できる資金量も制約される可能性があります。

景気刺激策に付随するプロジェクトのために財源を調達する努力の一環として、政府は2度にわたり合計10億ドルにのぼるドル建て国債の発行を試みています。いずれも2009年に発行する予定でしたが、投資家は政府の設定した水準を上回るクーポンを要求したため、結局は失敗に終わっています。

政府は財源確保に向け、国際援助供与国に資金提供を呼びかけています。日本政府は、日本の資金を財源とするホーチミン市近郊のプロジェクトで収賄に関わった公務員2名の逮捕を経て対越援助を再開しました。ちなみに数ヶ月前、このプロジェクトの汚職に関わった日本の企業関係者数名も罪状を認めています。

外国直接投資と輸出が減少する中で、政府開発援助は以前にも増して重要性を帯びています。しかし、対越ODAの拠出は延々として進まず、これは喫緊の課題として浮上しています。

## 年末まで税金が大幅削減へ

首相は Decision 58/2009/QĐ-TTg を発行し、様々な種類の税金や手数料を5月1日から年末まで大幅に削減することを決定しました。

今回の措置は、消費と投資の喚起、景気減速の阻止、それにベトナム企業の支援に役立つ効果的な方法であると目されています。

具体的には、5月1日から今年12月31日まで、物品・役務の一部区分の付加価値税率が50%減免となります。それは、全種類の繊維、縫製品、フットウェア、全種類の紙、紙製品、全種類の書籍(政治文献、教科書、法律文書、科学技術書籍、少数民族言語の書籍、新聞を除く)、全種類のセメント、レンガ、タイル、2車輪と3車輪の自動車(125立方センチ超)

10座席未満の自動車は登録料が50%引き下げられます。従って、ハノイの登録料は12%から6%に、そしてその他62省・市の登録料は5%へと引き下げられます。

また、付加価値税の納付期限は、例えばベトナム国内で製造できず、かつ企業の固定資産を形成する機械、設備、部品、特殊車両といった一部の輸入品について180日間延長されます。

これに加え、繊維、ニット、染料、縫製品、フットウェアの分野に進出した企業は2008年第4四半期の法人所得税を30%減免されます。

## 住宅税が大幅引き上げへ

現在、草案作成段階にある土地家屋税法の2つの骨子は住宅税の計算方法の変更と徴税方法の変更です。

財務省は住宅課税に関して2つの選択肢を提案しています。

最初の選択肢では、6億ドン以上の価値を有する住宅に0.05%が課税されます。

もう一方の選択肢では、資産価値に応じて累進課税が適用されます。例えば、資産価値が6億ドン未満の住宅には0%、6億ドン以上12億ドン以下の住宅には0.05%、12億ドン超の住宅には0.1%の税率が課されます。

しかし、財務省は第2の選択肢を政府に提案すると見られています。それは住宅投機を制限したいという狙いがあるからです。また、財務省は複数の住宅を所有する所有者に高めの税金を課す計画です。



この提案が通った場合、農村部に居住する大半の住民と、第4級および第5級都市部に住んでいる住民は税金を払わないで済むことになります。反対に、大都市圏における一戸建てと中級および高級マンションには高めの税金が課税されます。

財務省によると、第2の選択肢が選定された場合、床面積200平方メートルかつ建設費1平方メートル当たり500万ドンの住宅を使用する住民は毎年20万ドンの住宅税を納付することになります。

住宅税に加え、個人や組織は土地税をも納付しなければなりません。同省は住宅用地と生産・事業用の非農業地に0.05%の税率を課すよう政府に提案する計画です。

同省は、土地税からの税収(住宅税を除く)を年間2兆2,720億ドン以上と試算しています。この数字は2008年度の土地・住宅税収の2.7倍に相当します。

財務省はまた、別の土地税徴税方法をも提案しています。この方法では、一定の土地区分に0.05%が課税され、残りの地域には0.1%の税率が課されます。

この徴税方式が適用された場合、土地税からの年間税収は2兆2,900億ドンになります。これは国会が2009年度用に設定した徴税予定額の2.4倍に相当します。

現在、国家は土地価格体系を毎年発表しています。これは地方当局、投資家、国民が所有権登録税、土地使用料、土地賃貸借料を計算するための参考地価となります。しかし、国会経済委員会のグエン・ティエー・グエット・フーン委員によれば、国家が発表する価格水準は実勢価格の僅か30~50%にすぎません。

地方当局は地元の土地価格水準を実勢価格に収斂させる必要があるとフーン委員は主張しています。それが実現した場合、住宅土地法が2011年1月1日に施行されたときに土地・住宅税からの税収は2兆2,900億ドンを大幅に超過します。

財務省の提案が承認された暁には納税額が大幅に変化します。例えば、ハノイに床面積200平方メートルの住宅を所有する住民は、年間20万ドンの住宅税と125万ドンの土地税(土地の使用面積が50平方メートルである場合)を納付する必要があります。ちなみに、現在の合計額は40万ドンです。

ホーチミン市国会議員代表団のトラン・ドゥー・リック副団長は、土地住宅法の施行は国庫の歳入増につながり、不動産市場の安定化と投機の制約にも寄与するとしています。

## 日越間で関税引き下げへ

グエン・タン・ズン首相は木曜、今年7月から発効する包括的な日越自由貿易協定を裁可しました。

この新たな日越経済連携協定(VJEPA)により、両国間で往来する物品の92%は今後10年以内に関税廃止対象となる見通しです。

VJEPAは包括的な二国間協定であり、物品、役務、投資、事業環境の改善、労働力の移動、技術規格における協力といった分野を網羅します。

ベトナム産の農産品、縫製品、水産品、および日本の工業製品(エレクトロニクスや自動車も含む)といった一部の商品は、協定の下で関税の引き下げや関税の免除を享受できます。

日越両国は当初、日本に派遣するベトナム人看護師の研修支援、裾野産業の育成、縫製品および繊維セクター向けの二国間対話メカニズムの確立、食品衛生・安全性検査能力の改善、品質基準制度の完成で協力する予定です。

VJEPAはまた、両国間の経済協力、貿易、投資の交換を促進します。

工業貿易省多国間政策局アセアン課のレー・チウ・ズン課長によれば、この協定はベトナムの農林水産企業に日本市場の更なる開拓機会を提供するものです。

例えば、ベトナム産農林水産品30種のうち、輸出額が最も多い23種は関税を免除されるとズン課長は説明します。

日本は毎年100トンの蜂蜜クォータ枠をベトナムに付与し、これを徐々に150トンまで拡大します。また、クォータ枠の限度内の輸出量には12.8%の関税が課されます。

ドリアンは即座に0%の関税を適用され、胡椒ととうもろこしの関税は今後5~7年で徐々に撤廃される見通しです。コーヒーとお茶の関税は15年後に撤廃されます。

エビの輸出も即座に関税を撤廃され、モンゴウイカとタコの関税は5年後に撤廃されます。

工業貿易省アジア太平洋局のダオ・トラン・ニャン副局長は、日本においては将来的に豚肉加工食品、生鮮野菜、花、機械設備、プラスチック製品の需要が増大する見通しであると説明します。

しかし、日本市場を開拓したいベトナム企業はいくつかの難点に注意する必要があるとしています。

その筆頭のもの、ベトナムの中小企業が日本市場に関して情報を欠如し、日本企業との取引に慣れていないことである、とニャン副局長は指摘します。

また、日本は農産品輸入の食品衛生・安全性規則の規制を強化しており、日本の消費者も商品の品質に目を光らせているため、ベトナム企業は日本の購買習慣に注意しなければならない、とニャン副局長は話しています。

現在、アジア太平洋局、在東京ベトナム商務事務所、および在大阪商務支局が、日本で取引パートナーを探し、市場を開拓したい企業の仲介役を果たしています。

VJEPAはズン首相による2006年10月の訪日中に提案され、昨年12月25日に東京で調印に至りました。

# 銀行



## 中央銀行の透明性確保を求める声が浮上

既存の中央銀行法の改正案は自治能力の向上を支援し、国際慣行に沿って国の金融政策を確立・管理するうえで中銀が積極性を発揮できる機会を与える内容でなければならないと、昨日閉幕したセミナーの参加者は主張しました。

「中央銀行法と金融機関法の改正」と銘打った今回のセミナーは、国会経済予算委員会がハノイで開催したものです。

参加者はまた、中央銀行の活動をより透明にすることを視野に入れて銀行システムの検査・監督を改善し、その頻度を増やす必要があると異口同音に述べました。

ホーチミン市出身のトラン・ズー・リック議員は、「中央銀行はベトナムドンの価値を安定化させる目的で金利を調節し、市場監督モデルを効果的に実施すべきである」と述べました。

「金融・信用決済システムの安全確保を通じた社会経済発展も1つの狙いである」と同議員は付け加えました。

ベトナム中小企業協会のカオ・シー・キエム会長は、改正にあたっては企業が直面する困難を和らげるために現実志向を重視する必要がある、と述べました。

とりわけ、中央銀行としての職務遂行に際して柔軟性を発揮できる内容としなければならない、中央銀行による機能や任務達成を可能にする、法的位置づけ、目的、使命、および基本条件という4つの重要な側面に焦点を当てる必要がある、と会長は強調しました。

全国信用顧問評議会の委員でもあるチューン・デイン・トゥエン議員は、中央銀行はまず金融政策を執行し、信用市場を発展させ、売買活動を監督しなければならない、と述べました。また、意思決定、金融政策の確立、それに金融市場動向の予測における独立性と自治能力を強化する必要がある、としています。

「中銀の業務と銀行システム全般、それに金融市場における変化について、中央銀行はタイムリーかつ正確な情報を公表しなければならない」との見解をトゥエン議員は示しました。

一方、国会社会問題委員会が開催したセミナーの2日目に、出席委員は保健医療法と高齢者社会福祉法の法案について議論しました。

出席委員は、ベトナムの法律を国際慣行に収斂させることを視野に入れて、法案の名称を「医療実践に関する法律」に変更する案を提起しました。

医療実践者の活動、それに相談所、ヘルスセンター、病院の運営を対象とした法的枠組みを確立しつつも、この法律とHIV/AIDS その他伝染病法規など関連法のつながりを明確にする必要がある、と参加者は述べました。

参加者はこれ以外にも様々な意見を披露し、公的機関に雇用されている医療従事者による民間のサービス提供、民間医療ライセンスの付与、延長、撤回権限、民間医療施設の運営といった物議を醸しているいくつかの問題について更に議論を進めたいと表明しました。

高齢者社会福祉法の改正案に関しては、豊かな健康と生活環境を保証するため、高齢者向けの社会福祉を増やす方向で改正する必要があると、全委員が意見の一致を見ました。また、大半の委員は、ベトナムに滞在する60歳超の外国人を同法の適用対象に含める意見に対して否定的な見解を示しました。

改正案第 16 条にも謳ってあるように、公的支援プログラムから福祉を受けられる高齢者数を増やす必要があると、全委員が主張しました(高齢者 7 グループ)。また、高齢者はそれぞれ独自の福祉を受けられる傷病兵、HIV 感染者、障害者といったグループに分かれているため、この高齢者支援の選択肢に見られる重複を解消したいと表明しました。

なお、文化、観光、スポーツ活動へ的高齢者の参加を促す補助金と、公共輸送手段を利用する際の援助についても議論が行われました。

## ベトナムの対外債務は今後 4 年間で 65%増加へ

政府が国家プロジェクトの財政支援を増やす中で、ベトナムの中長期対外債務は今後 4 年間で 2005~2008 年期から 65% 増の 270 億ドルに膨らむ見通しです。

政府が金曜、公式ウェブサイト上に掲載した声明によると、ベトナム政府はこの期間に最大 80 億ドル分の政府開発援助を拠出するとともに、海外から 40 億ドルの商業ローンを調達する計画です。

また、政府は重点開発プロジェクトの財源確保と国家の財政均衡に向けて対外借入を優先させます。

この総額 270 億ドルのうち公共セクターは最大 190 億ドル、民間企業は最大 80 億ドルの借入を実施できます。

一方、政府は今月に入ってウェブサイトに掲載した別の声明の中で、今年度の中長期対外債務を 47 億ドルに限定することを表明しました。

なお、商業ローンの借入額は最大 11 億ドルとなる見込みです。

## 銀行カードネットワークが急速な伸び

ベトナム銀行カード協会が先週発表したところによると、ベトナムの銀行業界における昨年末現在の銀行カード発行数は 2007 年から 160%増の 1,500 万枚以上に達しました。

クレジットカードやデビットカードも含めた国内カード発行数が全体の 93%を占めます。ちなみに、ベトナム国内のカード保有者数は 2007 年まで 1,000 万枚前後でした。

Bank for Foreign Trade of Vietnam(Vietcombank)は 300 万枚以上のカードを発行し、市場シェア 22%で市場リーダーの座を守っています。一方、Vietnam Bank for Industry and Trade(VietinBank)と DongA Commercial Joint Stock Bank はそれぞれ 20%と 17.6%の市場シェアを誇ります。

昨年は国際カード発行数も急増し、2007 年から 74%増の 100 万枚以上に達しています。国際銀行カードは全国 40 社の発行元のうち 16 社から発行されています。

国際カード発行元の最大手は ACB であり、30 万枚以上のカードを発行しています(市場シェアは 29%)。一方、Vietcombank と Vietnam Technological and Commercial Bank(Techcombank)の市場シェアはそれぞれ 28%と 14%です。

国内カード経由の取引金額は 2008 年末の時点で 250 兆ドン弱でした。これは前年比で 200%増に相当します。これに対し、国際カードを通じた決済は 10 億ドルを超えました。

銀行カードの最大の用途は現金の引き出しです。販売時点の支払いにはあまり活用されていません。ベトナム全国には 7,500 近くの現金自動預け払い機(ATM)があり、Vietcombank、Bank for Agriculture and Rural Development、Bank for Investment and Development of Vietnam が最大数の ATM 機を展開しています。

## 金融市場



### ベトナム政府、株式市場の取引時間帯延長を計画

国家証券委員会は国内株式市場の運営方法を変更する準備を進めています。これには取引時間帯の延長や開設可能口座数の増加も含まれます。国家証券委員会の高官が月曜に明らかにしました。

国家証券委員会市場発展局のグエン・ソン局長は、株式市場は成熟化したため、投資家の支援に向けていくつか変更を加える時期に差し掛かっていると指摘しています。

ベトナム初の取引所であるホーチミン証券取引所は2000年7月に開設され、それに続いてハノイ証券取引センターが2005年3月に開設されました。

ソン局長はDow Jones Newswiresとのインタビューの中で、「株式市場は午後の取引時間帯に技術的に対応可能であり、近いうちに時間延長に関する規則を発行したい」と述べました。

現在、両取引所は午前8時30分から午前11時まで取引を行っているが、規制当局者はおそらく第3四半期に取引時間帯を午後まで延長することを計画している、とソン局長は述べました。

「今回の措置は国内市場の流動性を増大させ、一日中取引を行っている世界各国の市場並みになる」とソン局長は説明します。

ほかの改善点には投資家による2口座以上の口座開設や受渡日数の短縮（現在は4日間）が含まれる、とソン局長は付け加えました。

「同日売買の選択肢を投資家に与えたい」とソン局長は述べました。

受渡日数の短縮も市場のル同姓増大につながる、とソン局長は付け足しました。

株式市場の参加者は長らく改革を要求してきましたが、政府機関は近日中に国家証券委員会の計画を承認する見通しであるとソン局長は明らかにしました。

国家証券委員会が発表した数字によると、4月1日現在、外国法人937社と外国人投資家11,928名がベトナム株取引口座を開設しています。



## ベトナム政府、外国人投資家による公開会社の49%保有を容認へ

ベトナム政府の新たな決定によると、外国人投資家は6月1日以降、公開株式会社の最大49%保有を認められます。

この決定は4月15日に首相が署名したもので、この上限はベトナム株を取引している外国人投資家に適用されることを明記しています。職業規則の下で異なるルールに従うケースや、特定の取引区分に属するケースは適用対象外となります。

公開投信の受益証券と公開証券投資会社の定款記載資本についても、外国人投資家には同じ比率(49%)が指定されています。

ただ、発行体が外国人投資家の最大保有比率を決定する義務を負う債券は適用例外となります。

証券会社の設立に参加できるのは証券投資ライセンスを有する外国企業だけです。外国人投資家は証券会社の定款記載資本の最大49%までを拠出できます。

一方、投資信託会社の設立にあたって出資または株式購入を実施できるのは投資信託ライセンスを有する外国証券会社のほか、外国保険会社に限定されます。その上限は定款記載資本の最大49%です。

## 不動産

### 外国直接投資確約額のうち90%超が不動産開発向け

計画投資省外国投資局によると、2009年1~4月の外国直接投資登録額は新規プロジェクトと増資を含め、前年同期比20%減の63億5,700万ドルでした。

新規登録プロジェクト145件の総額は24億8,000万ドル、増資案件23件は総額38億7,000万ドルです。

とりわけ、外国直接投資確約額のうち91%は不動産開発向けです。

その内訳を見ると、ホテル建設の新規投資額は45億500万ドル、都市部プロジェクトは6億ドル、高級オフィスビル案件は6億8,400万ドルとなっています。

外国直接投資の省別誘致額でトップに立ったのは今回もバリアブントウ省です。1~4月に登録された外国直接投資プロジェクトには、Safari zoo and Binh Chau-Vietnam Resort(5億ドル)、Toc Tien 新都市場(6億ドル)、The Vietstar 多目的ユーザー複合施設プロジェクト(2億ドル)などが含まれます。

## インフラ／工業団地／輸出加工区

### 裾野産業向けの初の「団地」がバックニン省で起工式

工業貿易省のヴー・ファイ・ホアン大臣は月曜、ベトナム初となる裾野産業向けの工業団地は輸出品の現地調達率を高め、雇用の創出につながると表明しました。

北部バックニン省で執り行われたNo. 1 Vietnam-Japan Supporting IP 工業団地の起工式で同大臣は、ベトナムにおける裾野産業の発展は日本企業によるコスト削減の一助となり、地元生産者の競争力改善につながると述べました。

初期の段階では、ベトナムはエレクトロニクス、情報技術、縫製品、繊維、皮革、フットウェア、自動車といったセクターの関連産業に注力する見通しです。

Vietnam News Agency の報道によると、この 16 ヘクタールの工業団地は Que Vo 工業団地内に立地し、年内に日本企業 50 社 (投資総額 1 億ドル前後) の進出を見込んでいます。

工業政策・戦略研究所のファン・ダン・トゥアット所長は、この新しい工業団地はベトナムの産業発展にとって極めて重要であると説明しています。

裾野産業は持続的な工業成長を後押しし、国際企業のバリューチェーンの一部として取り込まれることになろう、と同所長は指摘します。

日本企業は裾野産業のパイオニア的な存在とみなされているため、協力相手としては筆頭候補であるとしています。

キャノンベトナムの景山幸郎社長は、この工業団地はキャノンのようなメーカーの完成品製造を容易にするとの見解を示しています。

同社はベトナム国内で 100 社を超える納入業者と取引がありますが、精度の高い部品を製造できる企業はまだ 1 社もないようです。



## メコンデルタに新しい経済区

グエン・タン・ズン首相は木曜、メコンデルタを重点経済地域に変貌させる野心的な計画を承認しました。

この計画によると、新経済地域はカントー市とその他 3 省 (アンジャン省、キエンジャン省、カマウ省) から構成されます。

同計画の主たる目標は、この重点経済地域をメコンデルタにおけるコメ生産、農業、漁業、水産品加工の中核拠点に育てることです。

この重点経済地域を中心に据えた場合、メコンデルタ地域の成長率は全国の経済成長率に到達することも可能となります。

今回の提案によれば、メコンデルタの平均 GDP 伸び率は 2009~2010 年の全国平均の 1.2 倍となる見込みです。また、2011~2020 年には 1.25 倍になると予測しています。

また、メコンデルタの全国 GDP への寄与は現在の 10.5% から 2010 年は 11.6%、そして 2020 年には 13.3% に高まることを計画では想定しています。

新経済地域はバイオテクノロジーの中心地となり、また、種子、家畜、技術サービスを提供するとともに、農産品の加工・輸出を行います。

同時に、平野・沿海地域の発展と、メコンデルタの海洋ベースの経済を支えることとなります。

政府は計画の一環として重要インフラ案件への投資を増大させます。これには国道第 1 号、フーコック島の道路網、地域内とその周辺の空港が含まれます。

投資資金は国庫、国債発行、政府開発援助で賄います。

職業訓練施設や職業中等学校の拡張など、有能な人材の育成も優先課題です。

メコンデルタはベトナム最大のコメ産地であり、その面積は 400 万ヘクタールに及びます。これは国土の 12% に相当します。

コメ輸出の 90% はメコンデルタからのもので、国内需要の大部分をも担っています。

## 国内初の 100%コンクリート高速道路を来年着工へ

ベトナム初の 100%コンクリート高速道路が来年に計画されています。

建設省科学技術環境局のグエン・チュン・ホア局長は、コンクリート道路は 20 年から 40 年使用できるのに対し、ビチューメン道路の寿命は 9 年間にすぎないと説明しています。

また、もう 1 つのポイントとして、建設コストはアスファルト道路よりも著しく割高であるものの、保守コストはかなり安上がりになるとしています。

「特に降雨、嵐、洪水に遭いやすい地域では、コンクリート高速道路はベトナムに適している」とホア局長は指摘します。

ホア局長はまた、コンクリート廃棄物は道路基盤の間詰めとしてリサイクル可能であると述べています。

つい最近まで、コンクリート高速道路の建設案は首相の承認を要しました。それはセメント会社が需要を満たせなかったからです。

「各社は十分なセメントを生産できるようになったため、このプロジェクトは採算性が取れる」とホア局長は話します。「これは値段の高いアスファルトの輸入削減にも資する」。

同プロジェクトの筆頭投資主体である Viet Nam Cement Industry Corporation のズー・ゴック・ロン投資計画部門長によると、この新しい高速道路の総工費は 30 兆ドン(17 億ドル)を超え、建設に 5 年間に要する見込みです。

ニンビン省～タインホア省に建設される最初のコンクリート高速道路は全長 121 キロです。ニンビン省を起点としてホーチミン市高速道路の Nghi Son 港交差点まで貫通し、時速 120 キロでの走行が可能となります。

道路は 8 車線で、3 つの橋と 2 つのトンネルもあわせて建設します。



## ベトナム最長の高速道路が着工

グエン・タン・ズン首相は土曜、ベトナム最長となる高速道路の起工式でテープカットを行いました。

ハノイ近郊の Noi Bai と北部内陸ヴィンフック省の Tam Duong 区 Kim Long 村を結ぶ、全長 265 キロの Noi Bai～Lao Cai 高速道路の最初の区間で作業が始まりました。完成した暁にはハノイ、ヴィンフック省、フートー省、イエンバイ省を通り、中国南西部やアセアン諸国への最短ルートになる予定です。

この高速道路は Viet Nam Expressway Corporation (VEC) による投資で建設され、近代的な設計と先端技術を誇ります。また、最高時速 100 キロの走行が可能です。

高速道路の工事は2期に分かれ、第1期工事の投資額は20兆ドン(12億ドル)弱となる見通しです。

いったん完成すれば、ハノイから北部ラオカイ省への移動時間は3~4時間に短縮されます。

この高速道路は社会経済発展に資するとともに国家保障を強化し、中越間での通商機会の増加につながる、とズン首相は述べました。

ハノイ、ハイフォン市、および中国の昆明をつなぐこの高速道路は、ハイフォン~昆明間の最短ルートとなります。これは大メコン圏の協力開発ルートの一部を構成します。そのため、ズン首相によればこのプロジェクトは中越間の「2回廊、1経済ベルト」建設開発協定の推進を後押しすることになります。

ズン首相は運輸省とVECに対し、同プロジェクトの残りの契約7件の着工を促しました。また、期限内の完成に向けた土地整備および立ち退き関連の作業で運輸省と協力するよう、道路建設予定地の地方当局に要請しました。

## テレコム通信

### ベトナム政府、テレコム通信市場を幅広く開放へ

電気通信法(全6章66条)の法案が4月20日、審議に向けて国会運営委員会に提出されました。

テレコム通信市場の法的な枠組みを確立するため、2002年に郵政電気通信 Ordinance が発行されました。しかし、この Ordinance はもはや WTO(世界貿易機関)加盟後の現状にそぐわないと目されています。電気通信法はテレコム IT 産業の発展にとって不可欠になります。

法案の最も重要なポイントは、民間部門も含めた全ての経済セクターがネットワークインフラの構築を認められることです。

また、この法案には、テレコム通信分野における国家管理の役割、行政改革の推進、テレコム通信資源の統制における市場原理の適用を定めた条項も盛り込まれています。

情報通信省によると、テレコム通信資源とは周波数帯域、電話番号、ドメイン名、インターネットアドレスから構成されます。同省はこうした資源の管理にあたって、例えば入札や筆記試験を通じた市場原理の適用を提案しています。

これに加え、ベトナムは WTO 公約に基づいて合意したロードマップに沿って国内テレコム通信市場を外国企業に開放すると、法案には記載されています。

ベトナムのテレコム通信市場に初めて投資する外国企業は、管轄省庁に投資許可証を申請する必要があります。

一方、既に対越進出し、テレコム通信案件に投資したい外国投資企業は、統一企業法に基づく事業登録手続きを行うか、事業登録証書または投資登録証書を変更し、テレコム通信ライセンスの発行を要請するだけで済みます。

### 携帯電話事業者がもう1社、市場に参入

情報通信省は VTC が申請していた携帯情報サービス提供事業を承認してそれを首相に提出し、首相も提案を了承しました。

首相は4月27日に原則同意を発表する公式文書を公表しました。それによると、VTC はネットワーク構築と携帯電話サービスの提供、それに既存携帯電話事業者1社との周波数帯域の共有を認可されました。

ベトナムには携帯情報サービス事業者が7社あります(MobiFone、VinaPhone、Viettel、S-Fone、EVN Telecom、Vietnam Mobile、Gtel Mobile)。

情報通信省電気通信局のファム・ホン・ハイ局長は、VTC の携帯電話ネットワークは「バーチャル・モバイル・ネットワーク」と呼ばれるもので、VTC は他社のワイヤレスインフラ施設を利用する、と説明しています。これはベトナム初のバーチャル・モバイル・ネットワークとなります。

情報通信副大臣は以前、ベトナムは実力のあるテレコム通信企業による携帯電話サービス市場への参入を制限していたため、バーチャル・モバイル・ネットワークの構築は適法であるとマスコミに明かしていました。

ちなみに、ある新規設立のテレコム通信企業が携帯情報サービス提供の事業申請を行ったといわれています。

## CMC TI、インターネットサービスを提供開始へ

情報通信省は 4 月 22 日、インターネットサービス向けの固定電話ネットワーク構築を CMC TI に認可しました。

CIC TI は固定電話ネットワークを構築できるとはいえ、それを通じて提供できるのはインターネットサービスだけです。テレコム通信ネットワークの構築とインターネットサービスの提供を認可されたのは同社で 11 社目です。インターネットサービスを提供している企業はほかにも 60 社ありますが、こうした企業はネットワーク施設を保有していません。

情報通信省のレー・ドアン・ホップ大臣によると、ベトナムには 2,100 万人のインターネット利用者と 220 万人のブロードバンドインターネット利用者がいます。ベトナムの人口は 8,000 万人を超えるため、インターネットサービス市場のポテンシャルは大きく、同省ではあらゆるセクターによるテレコム通信産業への参加を促しています。



「テレコム通信と情報技術への投資は、方向性としては適切かつ必要である」と大臣は指摘します。大臣はその一例として、テレコム通信サービスのおかげで VTC Corporation 傘下の Intercom が昨年 2 兆ドン (1 億 1,740 万ドル) の収益を上げ、今年度の収益は 3 兆ドン (1 億 7,640 万ドル) となる見通しであることを挙げています。

一方、CMC IT の関係者によると、同社は早ければ 2010 年はじめにもインターネットサービスの提供を開始します。また、同社は VoIP および固定電話サービスの提供でも情報通信省に認可を申請し、内外の伝送回線を立ち上げる予定です。

## エネルギー

### 欧州企業各社、ベトナムのエネルギーセクターに注目

Vietnam Economic Times 紙によると、欧州企業各社は月曜、ベトナムのエネルギーセクター、特に電力プロジェクトに関心があることを工業貿易省のヴー・ファイ・ホアン大臣に伝えました。

フランス、英国、ベルギー、ドイツ、スウェーデン、デンマーク、イタリアの欧州企業はこれまで、石油・ガス、電力、インフラ、食品、農産品加工、テレコム通信、金融サービス、銀行の分野で合計 796 プロジェクトに 118 億 2,000 万ドルを注ぎ込んでいます。

ベトナムは 2010 年以降に予想される発電と消費の不均衡は正の一環として、合計 3,570 メガワットの発電能力を有する発電所 15 基を新たに稼働する予定で、その結果、全国発電能力は年内に 1 万 8,500 メガワットに達する見通しです。

同省は世界銀行傘下の国際金融公社 (IFC) と協力しながら、BOT (建設・運営・譲渡方式) 電力プロジェクト用の標準契約の作成に取り組んでいます。

ベトナムは今年、103 億キロワット時にのぼる深刻な電力不足に陥ると予測されています。

## 総工費 60 億ドルの Nghi Son 石油精製・石油化学複合施設が着工

Kuwait Petroleum International (KPI)、出光興産、三井化学、それにベトナム国営石油独占企業の PetroVietnam から構成されるコンソーシアムが最近、Nghi Son 石油精製・石油化学複合施設(タインホア省)の建設を開始しました。その総工費は 61 億ドルです。

この複合施設はハノイから南に 200 キロほど離れた Tinh Gia 区の Nghi Son 経済区に立地し、325 ヘクタールの土地に建設されます。設計処理能力は 1 日当たり 20 万バレルまたは年間 1,000 万トンとなる見込みです。

ベトナムはこの石油精製所のためにクウェートから原油を輸入する見通しです。稼動開始時(第 1 期工事が完成する 2012 年終盤または 2013 年はじめ)の精製能力はガソリン 210 万トン、ディーゼル油 267 万トン、灯油・航空機燃料 79 万トン、液化石油ガス 50 万トンであり、ベトナム全国の石油需要の 60%を供給します。

ベトナム初の石油精製所である中部クアンガイ省の Dung Quat 石油精製所は今年 2 月 22 日の稼動開始からディーゼル油 2,000 トンと灯油 1,200 トンを生産し、今月末に国産ガソリンを初出荷する予定です。

Dung Quat 石油精製所の総工費は 31 億ドルであり、年内に 350 万トンの原油を 260 万トンの石油製品に精製します。

ベトナムは今年 1~4 月にかけて、推定 11 億 7,900 万ドルを費やして 418 万トンの石油製品を輸入しました。これは金額ベースでは前年比 57.3%減、数量ベースでは同 12.9%減です。

## ガス業界の独占に「ノー」: 遂行不可能な任務か?

ガス業界は全国電力発電量の 3 分の 1 を占めます。しかし、電力セクターと同様にして独占状態にあり、特に発電用その他のガス需要が今後 10 年間で 3 倍増以上に達することを考えた場合、入念な精査を要します。

今年 3 月上旬、Electricity of Vietnam Group (EVN) は史上初めて、PetroVietnam Group (PVN) が Ca Mau 1 と Ca Mau 2 発電所へのガス供給を削減・停止しないよう、工業貿易省およびその他の関係当事者に助けを求めました。そうでなければ、これらの発電所の 2009 年発電目標である全国発電量の 14.3%(乾季)と 11.14%の生産を継続できないと主張しています。ちなみに、その 2ヶ月前、ガスの供給が不足したために両発電所はそれぞれ 30%と 50%の稼働率での生産を余儀なくされています。

ガス供給に不足が生じているのは明白です。これはガス発電所からの今後数ヶ月間の発電量が 3 分の 1 から 2 分の 1 ほど減少しうることを意味します。その可能性は決して無視できません。ガス発電は全国発電能力の 26.5%(3,223 メガワット)を占め、これを上回る発電形態は水力発電(33.1%)だけです。

世界銀行の権威あるエネルギー専門家である Roland Priddle 氏とその同僚はベトナム政府と工業貿易省からの依頼を受け、ベトナムガス産業発展ロードマップの詳細な調査に乗り出しました。2025 年ベトナムガス産業マスタープランの評価を目的にハノイで最近開催された作業部会では、発電用かその他目的かを問わず、ガス業界における競争的市場の欠如を Priddle 氏は指摘しました。言い替えれば、このセクターにおける PVN の独占的な影響力から、ベトナムは天然ガスの効率的市場を欠いているのです。



独占状態を徐々に解消する必要がある電力セクターと同じように、ガス業界にも多くの売手がいます (BP、Chevron、Santos、Talisman といった世界に冠たる企業)。こうした売手は自前で、あるいは他社と協力してガスを採掘することが許されています。しかし、買手兼流通企業は PVN の 1 社だけです。PVN は競争的なガス取引市場による制約を逃れ、天然ガス田から交渉を通じた価格でガスを購入できるとともに、プロジェクト毎にパイプラインの敷設と製品流通を行うことが可能です。

PVN との生産分与契約を通じた交渉は時間のかかるプロセスであることが多く、また、まだ初期段階にある電力セクター改革を遅らせるため、こうした交渉はガス産業の発展を阻害していると、専門家は結論づけています。「政府がガスセクターを急拡大させたいのであれば、ガスセクターと電力セクターは歩調をあわせて発展する必要がある」と Roland Priddle 氏は指摘します。同氏はまた、電力セクター改革の観点からいえば、ガス業界も改革しなければならないと付け加えています。「電力セクターで成功するためには、ガス発電所のデベロッパーは競争的なガス市場を利用できなければならない」。これに加え、ガス市場と電力市場を拡張したければ、PVN の一方向的な売買能力と価格設定能力を制約する必要があります (ベトナムのガス発電所の大半は同グループの傘下にあります)。また、ほかの投資家は、PVN にここまで影響力があると、ガス不足の状況下で同社は他社の発電所の犠牲の下で自社発電所を優遇するのではないかと懸念しています。

### ガス市場の橋渡し役

ベトナム政府は 2025 年までに、発電その他目的のガス供給を 3 倍に増やすことを計画しています。世界銀行が引用した日本エネルギー経済研究所の入手した数字によれば、ベトナムのエネルギー需要は 2015 年に国内供給を上回る見通しです。国内供給は既に、毎年 17% のペースで増加している電力消費需要に追いついていません。また、世界銀行の予想速報によると、ベトナムがエネルギー需要の増大を満たすためには、16 年以内に既存の 2.2 倍に相当するガス埋蔵量を発見する必要があります。

ベトナムは現在、200 億立方メートルのガスを有します。これに対し、年間採掘能力は 70 億立方メートルを若干上回る程度です。こうした供給面の問題があるため、PVN の独占状態は維持できないうえ、維持すべきでもありません。電力セクター改革が既に始まっていることを考えた場合、それは当然の帰結であるといえます。これに加え、ベトナムの埋蔵ガスを取り扱う PVN の技術力と財務力は、外国企業と比べたら取るに足りません。ガスの売買と価格設定における PVN の独占を解消する積極的な努力を行わなければ、外国企業はガス業界への参入を躊躇しかねません。これは国内市場向けのガス供給を増やすにあたって支障を来す可能性があります。

世界銀行は、ガス産業改革を電力セクター改革並みに効果的に実行するために、川上のガス供給を管理・規制する石油・ガス局の設置を提案しています。この新たな石油・ガス局は現在の電力規制局と同じ任務を遂行し、PVN を、ガスの購入やその他付加価値サービスの提供におけるガスの買手と売手の仲介役に転換することになります。その結果、将来的に、天然ガスの採掘企業は自社製品を競争的な価格でガス発電所に直接販売することも可能になります。その価格は、市場原理に即した価格設定の一般的な枠組みか、あるいは発電の異なる投入要素間の競争に立脚した「価値ベースの価格設定」方式に左右されます。

しかし当面は、ガスの流通における PVN の独占力を段階的に解消するため、ベトナムは政策上の暫定的な枠組みを必要とします。こうした枠組みの下でも PVN はガスの唯一の買手となることが可能であり、ベトナム政府に代わって生産分与契約を締結できます。ただ、ガスの価格設定はあらゆるプロジェクトを横断して一律になり、燃料価格に依存します。一方、川中分野と川下分野では、工業貿易省は投資家の負担する追加コストを承認します。これは買手と売手の双方が参加する競争的なガス卸売市場の長期的な発展につながり、ガス採掘企業やサービス提供企業による積極参加も可能にします。

## PetroVietnam、ペルーで石油・ガスを探査へ

Vietnam National Oil and Gas Group (PetroVietnam) は 4 月 16 日、ペルーで石油・ガスを探査・採掘する契約をペルーのパートナー企業である PeruPetro と締結しました。

PetroVietnam はアジア、欧州、米国大陸、豪州の 17 企業とともに、PeruPetro と総額 6 億 5,000 万ドルの投資契約を結びました。

石油・ガスのポテンシャルが膨大であるにもかかわらず、ペルーは現在も石油を輸入に頼っています。同国は石油輸出国になることを視野に入れて、このセクターへの外国投資を促進しています。

なお、PetroVietnam は先月、中南米を歴訪したときに、ニカラグア、ボリビア、アルゼンチンの国営石油・ガス企業との提携関係構築に向けて覚書を締結しています。





# お問い合わせ先

Ernst & Youngの提供業務の詳細については、以下の担当者までお問い合わせください。

Country Managing Partner  
クーン・ディン・トラン  
Cuong.Dinh.Tran@vn.ey.com

## Assurance Advisory

- ▶ トム・チョン  
Tom.Chong@vn.ey.com
- ▶ ジュン・トレス  
Jun.Torres@vn.ey.com
- ▶ ペトルス・ギムバッド  
Petrus.Gimbad@vn.ey.com

## Transaction Advisory:

- ▶ トム・ヘロン  
Tom.Herron@vn.ey.com

## Tax Advisory:

- ▶ ナム・グエン  
Nam.Nguyen@vn.ey.com
- ▶ トム・マッククレランド  
Tom.McClelland@vn.ey.com
- ▶ カルロ・ナバロ  
Carlo.Navarro@vn.ey.com

## 日系企業担当:

- ▶ 浅利昌克  
Masakatsu.Asari@vn.ey.com
- ▶ 中島敬仁  
Takahito.Nakajima@vn.ey.com
- ▶ 錦城和栄  
Kazue.Kinjo@vn.ey.com
- ▶ ハウ ミー スアン カオ  
Hau.My.Cao@vn.ey.com

Ernst & Young

Assurance | Tax | Transaction | Advisory

## アーンスト・アンド・ヤングについて

アーンスト・アンド・ヤングはアシュアランス、税務、トランザクション、アドバイザリーのグローバルリーダーです。世界中で活躍している13万5,000名のスタッフは、価値観を共有しながら一丸となって品質を絶え間なく追求しております。弊社のスタッフ、顧客、それにより広範な地域社会がその潜在力を大いに発揮できるよう、独自の取り組み続けて参ります。

当事務所の詳細につきましては、[www.ey.com](http://www.ey.com)をご覧ください。

アーンスト・アンド・ヤングとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームからなるグローバルネットワークを指しており、個々の組織は分離独立した法人組織となっています。また、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは英国の有限責任保証会社であり、顧客に対して業務を提供していません。

©2009 Ernst & Young Vietnam Limited.  
All Rights Reserved.

本書に含まれる情報は要約形式であり、それゆえに一般的ガイダンスとしての使用を意図していません。入念な調査や専門家としての判断の代用になるものではありませんので予めご了承下さい。アーンスト・アンド・ヤング GM リミテッド、アーンスト・アンド・ヤングのグローバルネットワークを構成するその他メンバーファームのいずれも、本書の発行内容に依拠した作為また不作為により生じた損失について一切責任を負い兼ねます。具体的な事項に関しては貴社の適切なアドバイザーとご相談ください。

## 注記

当ニュースレターに記載する情報の出典と日付につきましては、脚注をご参照ください。当ニュースレター発行日以降の関連動向につきましては出典を記載していないこともありますので予めご了承下さい。